

■ 夏季休暇の改善要求

2008年5月 日

千代田区長
石川 雅己 様

千代田区職員労働組合
執行委員長 加藤哲夫

今、職場では、ワークライフバランスということで、計画的な有休の取得を求められています。有休は何かあった時のために貯めておくという職員が多い状況です。そこで、職員に最も関心のあるのが夏季休暇であり、職員の心身の健康及び増進または家庭生活の充実のために、その日数増が求められます。

区職労は、こうした職員の状況を踏まえ、下記の内容で夏季休暇の改善を求めるものです。

記

- 1、夏季休暇について、日数の増を行うこと。
- 2、再雇用職員の夏季休暇について、日数増を行うこと。
- 3、引き続き、半日単位で取得できるようにすること。
- 4、公務及び事業等で取得が困難な職員については、取得期間を配慮すること。